

兵庫県管理道路 無電柱化実施予定箇所一覧

番号	市町名	路線名〔工区〕	事業場所
1	尼崎市	(都) 尼崎伊丹線〔阪神尼崎北工区〕	尼崎市御園町～昭和通
2	芦屋市	(主) 芦屋停車場線	芦屋市上宮川町
3	伊丹市	(都) 塚口長尾線〔昆陽南工区〕	伊丹市昆陽泉町～昆陽南
4	宝塚市	(一) 生瀬門戸莊線	宝塚市小林～大吹町
5	宝塚市	(都) 尼崎宝塚線〔小浜南工区〕	宝塚市安倉西
6	川西市	(都) 呉服橋本通り線〔寺畑 I 工区〕	川西市寺畑
7	三田市	(主) 三田後川上線〔志手原 I〕	三田市大原～志手原
8	三田市	(主) 三田西インター線	三田市溝口～長坂
9	三田市	(主) 川西三田線	三田市香下
10	猪名川町	(主) 川西篠山線〔屏風岩〕	猪名川町北田原
11	明石市	(国) 2号〔和坂拡幅〕	明石市和坂～西明石町
12	加古川市	(国) 2号〔平野〕	加古川市野口町坂元～加古川町平野
13	加古川市	(都) 尾上小野線〔安田工区〕	加古川市尾上町安田～野口町長砂
14	高砂市	(主) 高砂北条線	高砂市荒井町小松原～米田町米田
15	稲美町	(主) 宗佐土山線〔天満大池バイパス〕	稲美町国安～六分一
16	西脇市	(都) 西脇上戸田線〔東本町工区〕	西脇市上野～西脇
17	西脇市	(国) 427号〔西脇道路(上野)〕	西脇市下戸田～上野
18	西脇市	(国) 427号	西脇市郷瀬町～西田町
19	三木市	(主) 三木三田線〔志染バイパス〕	三木市志染町窟屋～三津田
20	小野市	(主) 三木穴粟線〔新小野市役所前〕	小野市中島町
21	加西市	(国) 372号〔加西バイパス第1工区〕	加西市東笠原町～三口町
22	多可町	(国) 427号〔豊部バイパス〕	多可町加美区豊部
23	姫路市	(一) 和久今宿線	姫路市飾磨区英賀保駅前町～付城字大野
24	姫路市	(都) 城東線〔河間工区〕	姫路市河間町
25	姫路市	(都) 国道線〔姫路東工区〕	姫路市東郷町～神屋町
26	姫路市	(国) 312号	姫路市砥堀
27	姫路市	(主) 太子御津線〔茶ノ木踏切〕	姫路市網干区高田～太子町
28	姫路市	(主) 姫路神河線	姫路市夢前町山富
29	福崎町	(主) 三木穴粟線	福崎町西治
30	赤穂市	(主) 坂越御崎加里屋線	赤穂市加里屋
31	太子町	(国) 179号〔太子道路〕	太子町鶴
32	太子町	(主) 太子御津線〔茶ノ木踏切〕	太子町糸井～姫路市網干区高田
33	豊岡市	(一) 豊岡インター線	豊岡市戸牧
34	豊岡市	(主) 但馬空港線	豊岡市戸牧
35	豊岡市	(主) 豊岡竹野線〔湯島 I 工区〕	豊岡市城崎町湯島
36	豊岡市	(主) 豊岡竹野線〔湯島 II 工区〕	豊岡市城崎町湯島
37	豊岡市	(主) 日高竹野線〔轟〕	豊岡市竹野町轟～鬼神谷
38	豊岡市	(国) 312号〔下宮拡幅〕	豊岡市下宮
39	豊岡市	(国) 426号	豊岡市上陰～下陰
40	豊岡市	(一) 戸島玄武洞豊岡線	豊岡市赤石
41	朝来市	(一) 物部藪崎線	朝来市和田山町竹田
42	香美町	(国) 482号〔大谷バイパス I〕	香美町小代区城山～大谷
43	新温泉町	(都) 浜坂駅港湾線〔駅前工区〕	新温泉町浜坂
44	篠山市	(国) 176号	篠山市古市
45	丹波市	(主) 青垣柏原線	丹波市氷上町本郷～稲継
46	洲本市	(主) 洲本灘賀集線	洲本市栄町
47	洲本市	(主) 洲本五色線〔鮎原南谷〕	洲本市五色町鮎原南谷～鮎原吉田

※無電柱化の実施にあたっては、電線管理者と未調整箇所も含まれるため、電線管理者と調整を図りながら事業を実施していく。また、上記の箇所以外でも無電柱化の実施可能な箇所が生じた場合は計画に追加する。

<お問い合わせ先> 兵庫県 県土整備部 土木局 道路企画課 TEL:078-362-3514 FAX:078-362-3948

兵庫県無電柱化推進計画 (2019～2023)

防災機能の強化・向上



(阪神・淡路大震災)



(平成30年台風21号 大阪府泉南市)

倒壊した電柱による道路閉塞

安全で安心な歩行者・自転車の通行空間の確保



対策前



対策後

県道坂越御崎加里屋線(赤穂市 赤穂城跡周辺)

良好な景観の保全と形成



対策前



対策後

県道豊岡竹野線(豊岡市 城崎温泉街)

1. 概要

【無電柱化の取り組み状況】

計画期	計画等の名称	期間（年度）	整備延長
1期	第1期電線類地中化計画	S61～H2	約 31km
2期	第2期電線類地中化計画	H3～H6	約 30km
3期	第3期電線類地中化計画	H7～H10	約 94km
4期	新電線類地中化計画	H11～H15	約 115km
5期	無電柱化推進計画	H16～H20	約 114km
6期	無電柱化実施プログラム	H21～H25	約 46km
7期	無電柱化実施プログラム	H26～H30	約 21km

①無電柱化の必要性

近年、災害の激甚化・頻発化、高齢者・障害者等交通弱者への配慮、訪日外国人を始めとする観光需要の増加等により、無電柱化の必要性が増している



②これまでの取り組み

33年間（昭和61年度～平成30年度）で県内の約450kmを無電柱化



③今後の取り組み

『兵庫県無電柱化推進計画』を策定し、県内の無電柱化を推進

2. 事業手法

従来の電線共同溝に加え、低コスト手法の活用や、裏配線、軒下配線等の新たな手法の導入について検討する



[低コスト手法]

[裏配線方式]

[軒下配線方式]

3. 優先的に取り組む箇所の考え方

ア 防災機能の強化・向上

災害時に電柱倒壊による道路閉塞を防ぎ、避難や救急活動、物資 輸送の円滑化を図る

イ 安全で安心な歩行者・自転車通行空間の確保

幅員の狭い歩道や歩道のない道路、バリアフリー化の必要な道路等における歩行者等の安全通行のための歩行空間を確保する

ウ 良好な景観の保全と形成

良好な景観を保全・形成し、地域の魅力アップを図る



ア 倒壊した電柱による道路閉塞
(平成30年台風21号 大阪府泉南市)



イ 路肩に設置された電柱による通行阻害
(出典：国土交通省HP)



ウ 無電柱化による良好な景観形成
(整備事例：豊岡市城崎温泉街)

4. 目標

5年間で県内全域の道路の約100kmにおいて、新たに無電柱化に着手する（うち県管理道路の約38kmに着手する）。

施策	区 間	計画延長		中間目標
		2023年度 まで	うち県管理 道路	2020年度 まで
①防災	緊急輸送道路	約73km	約34km	約31km
②安全	バリアフリー重点整備地区内の道路 通学路	約54km	約21km	約28km
③景観	世界文化遺産周辺の地区を代表する道路 重要伝統的建造物群保存地区を代表する道路 景観法に基づく景観地区等を代表する道路 歴史・景観まちづくりに関連する道路	約11km	約4km	約8km
計		約100km ※	約38km ※	約50km ※

※延長は、①、②、③の重複を含むため、合計値は整合しない